

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年2月10日
【四半期会計期間】	第150期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	阪神内燃機工業株式会社
【英訳名】	The Hanshin Diesel Works,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 和彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門管掌 山本 幸二
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門管掌 山本 幸二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 阪神内燃機工業株式会社 東京支店 （東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル23階）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第149期 第3四半期累計期間	第150期 第3四半期累計期間	第149期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	7,851	7,853	10,628
経常利益 (百万円)	558	481	566
四半期(当期)純利益 (百万円)	335	302	321
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	800	800	800
発行済株式総数 (千株)	16,009	16,009	16,009
純資産額 (百万円)	10,142	10,393	10,075
総資産額 (百万円)	17,956	17,774	17,495
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	21.03	18.97	20.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	20.92	18.84	20.02
1株当たり配当額 (円)	-	-	4.00
自己資本比率 (%)	56.4	58.4	57.5

回次	第149期 第3四半期会計期間	第150期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.91	3.59

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は持分法の対象となる関連会社がないので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

3. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済施策や日銀による量的・質的金融緩和の拡大などにより、消費税増税の反動が徐々に和らぎ、基調的には緩やかな回復を続けてまいりました。しかしながら、輸出が横ばい圏にあり生産面に弱さが残るなど、先行き不透明な状況にあります。世界経済においては、米国は引き続き回復基調にあるものの、ユーロ圏経済は債務問題等の影響により回復が鈍化、中東での政情不安、中国経済の構造調整、原油価格下落等の影響を受け、総じて新興国では景気が停滞しました。

当社の関わる海運・造船業界におきましては、大手造船所では受注回復が報じられ2017年頃まで船台は埋まったとの見方がある一方、中小造船所では未だ本格的な回復の兆しは見えにくく、竣工レベルでも2016年後半までとなっています。当社が主力とする内航船分野につきましては、震災復興需要や石炭火力発電に係る資材輸送の活況により、セメント運搬船や貨物船、砂利運搬船の引合いが多くありましたが、やや停滞気味です。また、産業競争力強化法に基づく石油業界の再編や、出光興産と昭和シェル石油との再編問題は、内航タンカー業界に影響を及ぼす懸念があります。海外案件では、韓国・中国・台湾の商船や漁船などに引合いが継続しておりますが、価格面では依然として厳しい状況が続いております。

このような企業環境のもと、当第3四半期累計期間の業績につきましては、受注高は、主機関が増加し前年同期比1.9%増の7,795百万円となりました。売上高は、同横ばいの7,853百万円となりました。受注残高は、主機関の受注が増加したことにより同18.1%増の4,108百万円となりました。

損益面につきましては、内外の新規調達先の開拓や競争購買による仕入コストの削減を進めるとともに経費の抑制に努めましたが、部分品の売上減少や研究開発費の増加により、営業利益は471百万円（前年同期比15.4%減）、経常利益は481百万円（同13.9%減）、四半期純利益は302百万円（同9.8%減）となりました。

事業区分別では、主機関の売上高は、輸出が持ち直し4,762百万円（前年同期比1.7%増）となりました。部分品・修理工事は国内売上が減少し、3,090百万円（同2.4%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、30,964千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,009,000	16,009,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数1,000株
計	16,009,000	16,009,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	16,009,000	-	800,598	-	42,424

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 41,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,881,000	15,881	-
単元未満株式	普通株式 87,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	16,009,000	-	-
総株主の議決権	-	15,881	-

(注)「単元未満株式」の株式数欄には当社所有の自己株式513株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 阪神内燃機工業株式会社	神戸市中央区海岸通8	41,000	-	41,000	0.26
計	-	41,000	-	41,000	0.26

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,905,143	3,186,603
受取手形及び売掛金	3,226,495	1,304,138
製品	315,729	169,684
仕掛品	986,385	1,265,955
原材料及び貯蔵品	892,965	940,040
その他	316,857	291,307
貸倒引当金	151,300	67,000
流動資産合計	8,492,275	8,829,729
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,207,739	1,170,539
構築物(純額)	196,029	185,385
機械及び装置(純額)	635,796	526,385
車両運搬具(純額)	2,563	6,361
工具、器具及び備品(純額)	117,179	126,970
土地	5,817,871	5,817,871
建設仮勘定	3,309	18,481
有形固定資産合計	7,980,489	7,851,995
無形固定資産		
投資その他の資産	27,796	25,119
投資有価証券	756,241	872,723
その他	294,784	229,963
貸倒引当金	56,400	35,100
投資その他の資産合計	994,626	1,067,586
固定資産合計	9,002,911	8,944,701
資産合計	17,495,187	17,774,430
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,246,644	1,250,314
1年内償還予定の社債	140,000	140,000
1年内返済予定の長期借入金	293,428	143,428
未払法人税等	172,987	51,696
前受金	506,302	748,473
賞与引当金	137,000	71,700
製品保証引当金	14,600	23,850
受注損失引当金	103,400	97,700
その他	658,859	589,582
流動負債合計	4,273,221	4,369,744

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
固定負債		
社債	160,000	90,000
長期借入金	139,432	31,861
再評価に係る繰延税金負債	1,714,667	1,714,667
退職給付引当金	883,358	926,664
その他	249,008	247,710
固定負債合計	3,146,466	3,010,904
負債合計	7,419,688	7,380,648
純資産の部		
株主資本		
資本金	800,598	800,598
資本剰余金	42,424	42,424
利益剰余金	5,865,959	6,105,043
自己株式	10,642	10,806
株主資本合計	6,698,340	6,937,260
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	260,970	335,005
土地再評価差額金	3,103,168	3,103,168
評価・換算差額等合計	3,364,138	3,438,173
新株予約権	13,020	18,348
純資産合計	10,075,499	10,393,782
負債純資産合計	17,495,187	17,774,430

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	7,851,349	7,853,383
売上原価	5,916,945	5,985,503
売上総利益	1,934,404	1,867,880
販売費及び一般管理費	1,376,686	1,396,142
営業利益	557,717	471,737
営業外収益		
受取利息	1,905	1,701
受取配当金	6,184	6,479
その他	10,218	12,139
営業外収益合計	18,308	20,320
営業外費用		
支払利息	11,896	5,762
その他	5,225	5,263
営業外費用合計	17,121	11,026
経常利益	558,904	481,031
特別損失		
固定資産処分損	1,095	3,098
特別損失合計	1,095	3,098
税引前四半期純利益	557,809	477,932
法人税等	222,000	175,000
四半期純利益	335,809	302,932

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。また、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

これによる当第3四半期累計期間の財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 千円	254,883千円
支払手形	-	120,723

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	297,116千円	314,218千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	47,910	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	63,872	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は船用機関関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	21円03銭	18円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	335,809	302,932
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	335,809	302,932
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,969	15,967
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20円92銭	18円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	82	111
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月5日

阪神内燃機工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝池 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢倉 幸裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている阪神内燃機工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第150期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、阪神内燃機工業株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。